

## LENDEX SPONSOR 利用規約（プロジェクト実行者）

本利用規約は、株式会社 LENDEX が運営する「LENDEX SPONSOR」及び「LENDEX SPONSOR」を通じて提供されるサービスについての利用条件を定めるものです（以下、「本利用規約」といいます。）。本サービスの利用希望者は、本利用規約の全てに同意いただき、当社が定める方法により会員登録をする必要があります。また、本サービスの利用により、会員（プロジェクト実行者）は、本利用規約及び会員（プロジェクト実行者）が利用するサービスごとに定められたガイドラインや注意事項に同意したものとみなされます。

### 第1条（定義）

本利用規約において使用する用語の定義は、以下のとおりとします。

- 1) 「当社」-株式会社 LENDEX をいいます。
- 2) 「LENDEX SPONSOR」-当社が運営するスポーツ選手応援購入サイトの総称をいいます。
- 3) 「本サービス」-「LENDEX SPONSOR」を通じて提供される一切のサービスをいいます。会員（プロジェクト実行者）は本サービスを利用してプロジェクト実行者として、プロジェクトを企画し、支援者を募集したり、応援購入や協力などを呼びかけることができます。
- 4) 「利用希望者」-本サービスの利用を希望し、会員登録をしようとする者をいいます。
- 5) 「会員」-会員（プロジェクト実行者）及び会員（支援者）を総称していいます。
- 6) 「会員（プロジェクト実行者）」-利用希望者のうち、本利用規約に定める手続きに従い、会員登録を申請し、当社がこれを承認した方をいいます。本サービスを利用し、プロジェクトの支援者を募集する場合には、必ず本利用規約への同意と会員登録が必要です。
- 7) 「会員（支援者）」-利用希望者のうち、LENDEX SPONSOR 利用規約（支援者）に定める手続きに従い、会員登録を申請し、当社がこれを承認した方をいいます。本サービスを利用し、応援購入を行う場合には、必ず LENDEX SPONSOR 利用規約（支援者）への同意と会員登録が必要です。
- 8) 「利用者」-会員及び本サービスを利用する全ての者をいいます。
- 9) 「プロジェクト」-プロジェクト実行者が実現したい企画（製品の制作・開発、製品の輸入、サービスの開発・実施、作品の制作・提供、イベントの開催をはじめとする様々な企画）のうち、本サービスを通じて発表・掲載されたものをいいます。
- 10) 「リターン」-プロジェクトが成立した場合において、プロジェクト実行者が提供するプロジェクトの成果物（製品のほか、プロジェクト実行者が提供するサービスを受ける権利を含みます。）をいいます。
- 11) 「プロジェクト実行者」-会員（プロジェクト実行者）のうち、第5条に基づき登録を行い、プロジェクトを実行したり、本サービスを通じて、プロジェクトの支援者を募集する（または募集した）者をいいます。
- 12) 「支援者」-会員（支援者）のうち、プロジェクトの応援購入についての申込を完了した者をいいます。
- 13) 「支援者情報」-当社からプロジェクト実行者に提供される支援者の情報（個人情報等）をいいます。

す。

- 14) 「プロジェクト期間」-特定のプロジェクトにつき、LENDEX SPONSOR を通じて当該プロジェクトの発表・掲載をし、応援購入の募集が開始された時点から、当該プロジェクトについて設定された応援購入の募集が終了する時点までの期間をいいます。
- 15) 「All in 型」-プロジェクトのうち、プロジェクト期間が終了するまでにプロジェクト実行者が設定した目標金額を達成したか否かにかかわらず、いずれかの支援者により応援購入の申込みがなされた時点でプロジェクトの成立となるプロジェクトをいいます。
- 16) 「応援購入」-会員（支援者）が、プロジェクトに共感等をし、応援等の意味合いも含めてプロジェクト実行者に対してリターンの対価の支払いをすることをいいます。
- 17) 「応援購入の申込」-会員（支援者）が、当社所定の手続に従い、プロジェクトに対する応援購入の申込を確定させることをいいます。
- 18) 「応援購入の完了」-会員（支援者）が、応援購入の支払方法として、クレジットカード払いを選択した場合には、応援購入の申込をした時点をいいます。会員（支援者）が、コンビニ払い、銀行振込、ネットバンク振込等のクレジットカード払い以外の支払方法を選択した場合には、当社の指定する決済代行会社の決済承認がなされた時点（ただし、当社の定める期日までに入金することを条件とします）をいいます。
- 19) 「会員間契約」-支援者によるプロジェクトの応援購入及びプロジェクト実行者によるリターンの提供に関する契約をいいます。
- 20) 「パートナー」-当社と提携関係にある法人又は個人をいいます。
- 21) 「登録情報」-本サービスの提供を受ける目的で、会員が当社に提供した一切の情報をいいます。
- 22) 「個人情報」-登録情報のうち、氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、金融機関の口座情報、クレジットカード情報等、特定の個人を識別できる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含みます）をいいます。
- 23) 「認証情報」-登録情報のうち当社が会員からの接続を認証するために必要な情報で ID やパスワードを含む情報をいいます。
- 24) 「反社会的勢力」-暴力団、暴力団員及び暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、政治活動、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、反社会的勢力共生者、テロリスト等、日本政府または外国政府が経済制裁の対象として指定する者（以下、総称して「暴力団員等」といいます）、暴力団員等の共生者、その他これらに準ずる者をいいます。

## 第2条（本サービスと当社の役割）

1. 本サービスは、スポーツ選手応援型購入・寄付サイトであり、会員間での交流やプロジェクトに関する応援購入・寄付の場や機会を提供するサービスです。
2. 会員間契約は、プロジェクトに関し支援者とプロジェクト実行者の間において成立するものであり、当社は、その契約の履行には一切関与いたしません。また、プロジェクトに関与する支援者とプロジェクト実行者以外の会員又は第三者（以下「関連当事者」といいます）が会員間契約に基づき何らか

の権利を持ち又は義務を負うか否か、会員間契約又は関連当事者の権利義務の消滅や返金、補償等の取り扱いについても、当社は一切関与いたしません。

3. 会員間又は関連当事者との間においてトラブル等が発生した場合についても、当社が定める基準を満たした場合を除き、当社が紛争の解決のためのあつせん、調停、仲裁その他の紛争解決に向けた措置を講じることはありませんので、本サービスの利用に際しては十分に注意し、予めご了承の上ご利用ください。

### 第3条（手続きの成立）

会員がインターネット回線を通じて行った登録・支援者の募集・応援購入の申込・退会・評価の記入・会員同士の連絡・その他の手続きは、当社のサーバーに当該手続きに関するデータが送信され、当社のシステムに当該手続きの内容が反映された時点をもって有効に成立するものとします。

### 第4条（会員登録）

1. 利用希望者は、会員（プロジェクト実行者）となる本人が当社の定める方法にて登録申請を行うものとします。
2. 当社が前項の登録申請を承認した場合に、当該利用希望者を会員（プロジェクト実行者）として登録するものとします。
3. 当社は、利用希望者が以下各号のいずれかに該当する場合、本条第1項の登録申請を承認しない場合があります。
  - 1) 利用希望者が過去に本利用規約違反をしたことなどにより、会員登録の抹消などの処分を受けていることが判明した場合
  - 2) 利用希望者が申請時に登録した住所に、郵便物、宅配物が到着しなかった場合
  - 3) 利用希望者が外国法人（日本に支店を持つ場合を除く）である場合又は日本国外に居住する場合
  - 4) 利用希望者が当社に対する債務の支払を怠ったことがある場合
  - 5) 当社の運営・サービス提供または他の会員の利用を妨害し、またはそれらに支障をきたす行為を行った場合またはその恐れがあると当社が判断した場合
  - 6) その他登録申請を承認することが不相当であると当社が判断した場合
4. 当社は、利用希望者が以下各号のいずれかに該当する場合、本条第1項の登録申請を承認しません。
  - 1) 登録申請に際して当社に提供した情報に虚偽の事項が含まれている場合
  - 2) 利用希望者が反社会的勢力に該当する場合、又は、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人の役員、従業員である等、反社会的勢力と何らかの関係を有していると判明した場合
  - 3) 本サービスが犯罪による収益の移転やテロ資金の供与のために用いられる恐れがあると判明した場合
  - 4) 前3号のいずれか一に該当すると当社が判断した場合
5. 会員（プロジェクト実行者）は、第1項の規定に基づき登録申請を行った場合、前項各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証したものとみなされます。

### 第5条（プロジェクトの登録）

1. プロジェクト実行者になろうとする会員（プロジェクト実行者）は、プロジェクトの成立条件、募集期間（プロジェクト期間）、目標金額、成果、中断する可能性、その他当社が定める事項を記載のうえ、当社の定める方法にてプロジェクト申請を行うものとします。
2. プロジェクト申請には、当社が定める手続きに従い書類の提出等が必要となる場合があります。
3. 当社は、以下各号のいずれかに該当する場合、本条第1項の申請を承認しない場合があります。
  - 1) 会員（プロジェクト実行者）が過去にプロジェクトにおいて配送遅延、返金遅延又はプロジェクト内容と大きく異なるリターンの配送等をしたことが判明した場合
  - 2) 会員（プロジェクト実行者）が過去に支援者とトラブルがあったことが判明した場合
  - 3) 会員（プロジェクト実行者）が本条第1項の申請時に登録した住所に、郵便物、宅配物が到着しなかった場合
  - 4) 会員（プロジェクト実行者）が外国法人（日本に支店を持つ場合を除く）である場合又は日本国外に居住する場合
  - 5) 会員（プロジェクト実行者）が当社に対する債務の支払を怠ったことがある場合
  - 6) 会員（プロジェクト実行者）が当社の運営・サービス提供または他の会員の利用を妨害し、またはそれらに支障をきたす行為を行った場合またはその恐れがあると当社が判断した場合
  - 7) その他登録申請を承認することが不適当であると当社が判断した場合
4. 当社は、会員（プロジェクト実行者）が以下各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、本条第1項の申請を承認しません。
  - 1) 登録申請に際して当社に提供した情報に虚偽の事項が含まれている場合
  - 2) 会員（プロジェクト実行者）が反社会的勢力に該当する場合、又は、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人の役員、従業員である等、反社会的勢力と何らかの関係を有していると判明した場合
  - 3) 本サービスが犯罪による収益の移転やテロ資金の供与のために用いられる恐れがあると判明した場合
5. 当社は、前2項により、第1項の申請を承認しなかった場合において、当該不承認の理由について、一切答えることができませんので予めご了承ください。
6. 会員（プロジェクト実行者）は、第1項の規定に基づき申請を行った場合、第4項各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証したものとみなされます。
7. 当社が、第1項の申請を承認した場合には、プロジェクト実行者は、プロジェクト期間における目標金額の達成を目指すものとします。

#### 第6条（プロジェクトの発表やプロジェクト実行者に関する条件）

1. プロジェクト申請をした者は、当社の定めるすべての手続きが完了した場合に、プロジェクトを発表・掲載できるものとします。なお、プロジェクトに関する申込書の提出を当社が受領する行為は、これらの手続きの一環であり、プロジェクトは承認されない場合があります。
2. プロジェクトが承認されなかった場合において、それまでに要した費用は全てプロジェクト申請をした者の費用負担となり、理由の如何を問わず当社は一切負担しないものとします。また、承認をされない理由について、当社は一切答えることができませんので予めご了承ください。

3. プロジェクト実行者は、プロジェクト成立後に支援者に対して画面に表示されている応援購入金以外の一切の費用負担（消費税や取引手数料等）を別途（当社が定める方法以外で）支援者に求めることはできません。プロジェクト実行者が消費税を納付する義務のある事業者である場合、応援購入金は、消費税込の価格での会員間契約となりますのでご了承ください。
4. プロジェクト実行者が本利用規約に違反する（または、その恐れのある）プロジェクトの発表やプロジェクトの説明文の掲載を行った場合、当社は事前の許可なく該当する説明文の非表示・削除、またはプロジェクト実行者の退会を実施する場合があります。
5. 前項の対応により、プロジェクト実行者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。また、プロジェクトの途中での失敗、プロジェクトの説明とリターンや成果物が明らかに異なる場合、プロジェクトに不備や瑕疵、違法行為などがある場合、プロジェクト実行者はリターンについて責任を負うものとし、必要に応じて支援者への対応をしなければなりません。
6. プロジェクト実行者は、発表時の情報、掲載画像、プロジェクトの紹介において虚偽の記載をしてはならないものとします。
7. プロジェクト実行者は、一度発表したプロジェクトについて、原則として取り消し（以下「キャンセル」といいます。）はできません。但し、例外として、募集期間中に、プロジェクト実行者の病気やけが、事故、天災被害等の不慮の事故等により、当社がやむを得ないと判断する場合は、当社が定める方法により発表をキャンセルできるものとします。それ以外の場合のキャンセルについては、当社が定めるキャンセル料をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。
8. 当社は、以下に定めるもののプロジェクトの発表を禁止するものとし、これらが確認できた場合には当社の裁量により、プロジェクトを削除し、またはプロジェクト実行者に退会を求める場合があります。またこれらのプロジェクトの発表ないし出品により当社に損害が生じた場合、プロジェクト実行者はこれらの損害について賠償しなければならないことがあります。必ず出品する前に、プロジェクトが次の各項に該当しないことをご確認の上ご利用ください。
  - 1) 法令で禁止されているもの
  - 2) 主として武器として使用されるまたはその恐れのある物品の作成や収取を目的とするもの
  - 3) アダルト・風俗関連のプロジェクト
  - 4) リターンの提供につき法令上の許認可等が必要なプロジェクト（プロジェクトの実行者が許認可等を受けている場合は除きます。）
  - 5) リターンが金融商品取引法に定める有価証券に該当するその他金融商品取引法が適用される又はその恐れのあるプロジェクト
  - 6) リターンが資金決済法に定める前払式支払手段（適法に発行された前払式支払手段である場合を除きます）もしくは仮想通貨に該当するまたはそのおそれのあるプロジェクト
  - 7) 他人の権利を侵害するまたはその恐れのあるプロジェクト
  - 8) 食品・飲料・薬などで人体・健康に対し、明らかに悪い影響を及ぼす恐れのあるものを作るプロジェクト
  - 9) 人体、臓器、細胞、血液またはそれらを利用・加工したものの作成や、医療関連のプロジェクト
  - 10) 当社が別途定める「禁止プロジェクト一覧」に定めるもの
  - 11) その他、当社が運営上不適切と判断する一切のプロジェクト

9. プロジェクト実行者は次の各号に挙げるものについての出品説明文の掲載を禁止します。当該禁止事項に抵触する説明文の掲載が確認できた場合には当社の裁量により、プロジェクトを削除し、またはプロジェクト実行者に退会を求める場合があります。

- 1) 殺害・虐待・自殺・自殺行為を肯定・勧誘あるいは助長するまたはその恐れがあると当社が判断する内容（殺害・自殺の方法などを掲載する行為を含みます）
- 2) 違法薬物、火器・けん銃など違法武器、爆発物の製造、売買春、児童ポルノの提供、公文書偽造、殺人、傷害、詐欺、窃盗等の犯罪を肯定・勧誘あるいは助長するまたはその恐れがあると当社が判断する内容
- 3) 過度に残虐または暴力的な内容・動画・画像（イラストや絵画等も含みます）の掲載
- 4) 本人の承諾のない個人情報の掲載（但し、一般に公開されている著名人などの情報であって個人情報保護法に抵触せず、また著名人のプライバシー権、パブリシティ権等を侵害しない場合を除きます）
- 5) 社会通念上、不適切と解釈され、またはその恐れのある表現・内容の掲載
- 6) アダルト画像、動画を含む内容（イラストや絵画等も含みます）の掲載
- 7) 著しく性欲を興奮させたり、刺激したりする内容・動画・画像（イラストや絵画等も含みます）の掲載
- 8) アダルトサイト、出会い系サイト関連の表現・内容またはこれらのサイト等へのリンク
- 9) 個人、法人問わず、自らまたは組織等を偽る行為
- 10) 権利を有していない著作物（文字、画像、イラスト等）を無断で使用・出品する行為
- 11) 無限連鎖講（ねずみ講）、リードメール、ネットワークビジネス関連（MLM、マネーゲーム、オンラインカジノ等を含みます）の勧誘等の情報、及びこれらに類すると当社が判断する情報の掲載
- 12) 公職選挙法に抵触する行為
- 13) 出会いを目的とする行為
- 14) 異性との交際または性交渉を目的として本サービスを利用する行為
- 15) 直接会うことを目的とした内容を掲載、または他の会員へ送信する行為。また、他の会員に対し、そのような行為をするよう誘う行為
- 16) 他の会員に対し、個人情報（フルネーム、電話番号、メールアドレス、住所、本人の顔写真等）を聞き出す行為
- 17) 他人を誹謗・中傷もしくは侮辱する内容、他人の名誉や信用を傷つける内容を掲載または他の会員へ送信する行為
- 18) 相手に恐怖心を生じさせる目的で危害を加えることを通告する脅迫行為やストーカー行為
- 19) 人種、民族、性別、信条、社会的身分、居住地、身体的特徴、病歴、教育、財産等による差別につながる表現・内容を掲載、または他の会員へ送信する行為
- 20) 支援者に誤認・誤解を与えるような紛らわしい掲載方法による出品及び出品説明文の掲載（例えば、特にプロジェクトのカテゴリーを故意、過失を問わず、間違えて掲載するなど）
- 21) 優良誤認表示や有利誤認表示等景品表示法に違反する掲載
- 22) その他、法律に抵触する行為、及び当社が不適切と判断する行為

10. プロジェクト実行者は、プロジェクトの実行に際して、当該プロジェクトに関するすべての支援者へのリターンの提供(支援者への商品等の到着を含みます。)が完了するまでは、本サービス以外での、本プロジェクトに関するリターンの販売を行わないものとします。
11. プロジェクト実行者は、リターンの金額において割引表示をする場合は、当該割引表示の基となる金額で将来的に相当期間販売することを確約するものとします。

#### 第7条 (プロジェクトの管理)

1. 支援者の応援購入の申込時点で、支援者とプロジェクト実行者の間に会員間契約が成立します。プロジェクトの成立等、プロジェクト実行者は、プロジェクトの進捗について責任をもって管理し、自らの管理画面を通じて、支援者に対して適宜報告するものとします。なお、リターンの提供に関して発送の遅延等の問題が起こった場合は必ず当社に当該旨を速やかに報告するとともに、支援者に対して報告するものとします。
2. プロジェクトの募集開始後は、募集を開始したリターンについて変更はできません。
3. リターンの受け渡しは、原則としてプロジェクト実行者が本サービス上でプロジェクト完了の報告を通知した後、プロジェクトごとに定められた期間内に責任をもって配送を完了するものとします。
4. プロジェクト実行者は、会員間契約に基づき発生した権利を第三者に譲渡し、担保に供するなど一切の処分をすることはできないものとします。
5. プロジェクト実行者は、一度決定した自らのプロジェクトの内容を大幅に変更することはできません(但し、リターンの変更については第2項の定めによるものとします)。プロジェクトを取り下げたい場合は、必ず当社所定の手続きに従うものとします。

#### 第8条 (支援者情報の管理)

1. プロジェクト実行者は自己の責任と費用負担によって、支援者情報の管理を行うものとし、支援者の承諾なく第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買、質入、公開等を行うことはできません。
2. プロジェクト実行者は、取得した支援者情報を活用し、本サービスを除く、自己又は他類似支援者への勧誘行為をすることはできません。
3. 支援者情報の管理不十分による情報の漏洩、使用上の過誤、第三者の使用、不正アクセス等による損害の責任はプロジェクト実行者が負うものとし、当社は一切責任を負わないものとします。万一、認証情報が不正に利用されたことにより当社に損害が生じた場合、プロジェクト実行者は当該損害を賠償するものとします。

#### 第9条 (プロジェクト成立及びキャンセル)

1. プロジェクトが All in 型の場合、プロジェクト期間が終了するまでにプロジェクト実行者が設定した目標金額を達成したか否かにかかわらず、いずれかの応援購入の申込みがなされた時点でプロジェクトは成立します。応援購入の申込みがなされた時点で、支援者及びプロジェクト実行者の間で会員間契約が成立します。会員間契約は、原則として、支援者がプロジェクト実行者に対し、応援購入

にかかる金銭（以下、「応援購入金」といいます。）を提供することを約し、プロジェクト実行者が支援者に対して応援購入金の対価としてリターンを提供することを約する契約をその内容とし、リターンは製品その他の有体物のほか、一定の権利であることもあります（但し、法令上、プロジェクト実行者または当社が取り扱うことができないものを除きます。）。なお、リターンの内容によっては、これとは異なるものである場合もありますが、その場合には各プロジェクトのページにてプロジェクト実行者より取引の条件が示されます。会員間契約は、各プロジェクトページの内容に照らして成立し、その具体的な解釈は、民法その他の関連法令に基づき判断されます。

2. 支援者による応援購入の完了後のキャンセル及びプロジェクト実行者によるプロジェクトの中止は、本利用規約の規定に従ってのみ行われるものとし、それぞれ、任意のキャンセル又は任意の中止はできないものとします。
3. 支援者は、当社の定める方法により、リターンの対価、消費税その他の各プロジェクトのページに記載された額の金銭を支払うものとします。なお、当社が指定する期日内に支払いがなされない場合には、プロジェクト実行者が個別に会員間契約の成立を承諾した場合を除いて、会員間契約は成立しなかったものとして取り扱われるものとします。
4. プロジェクト実行者は、プロジェクトが成立した時点で、各プロジェクトのページに定める期日までに支援者に対してリターンを提供する義務を負います。
5. プロジェクト実行者と支援者の間でトラブル等が発生した場合であっても、当事者間で解決されるものとし、当社は責任を負わないものとします。ただし、当該トラブル等が当社のシステム上の不具合等に起因し、これにつき当社に故意又は重過失がある場合はこの限りではありません。

#### 第 10 条（成約手数料の支払い）

第 9 条第 1 項に基づきプロジェクトが成立した場合、プロジェクト実行者においては、当社に対してプロジェクト成立の成約手数料として、応援購入金の決定額（以下「応援購入額」といいます。）の 20%に相当する金額を支払う義務が発生します。当該成約手数料は、当社からプロジェクト実行者へ支払われる応援購入額から差し引かれます。なお、振込手数料は当社負担となります。

#### 第 11 条（プロジェクトが成立した実行者に関する特約）

1. 本サービスにおいて、プロジェクト実行者に対して、当該プロジェクトにより生み出された商品またはサービスに関して、当社より、本サービス以外の方法による販売方法、ならびに、プロジェクトの成立・促進を応援購入するためのサービス（以下「本追加サービス」といいます）を提供させていただく場合があります。
2. 前項の場合において、手続きの簡略化・効率化のため、当社が、以下のとおり、本追加サービスの提供を行うことができることにつき、ご了承いただくものとします。
  - 1) 本追加サービスにおける当社からの支払いについては、プロジェクト実行者からの別段の意思表示がない限り、本サービスにおいてプロジェクト実行者が登録した情報を利用し、支払を行うこと
  - 2) 本サービス申込時に登録された、プロジェクト実行者の担当者（変更された担当者を含みます）の電子メールにより行われる意思表示をもって、プロジェクト実行者の意思表示とみなすこと

- 3) 前号の意思表示が書面により行われる場合は、プロジェクト実行者の担当者による印鑑を押印した書面の提出を持って、プロジェクト実行者の意思表示とみなすこと

#### 第 12 条（応援購入金の取扱い）

1. 当社は、当社の社内規程等に従い、応援購入金を専用口座に当社の自己資金とは分別して管理したうえで、支援者ごとの入金額を帳簿により管理するものとします。
2. 応援購入金の支払いから会員間契約の決済完了までの間に、当社のほか銀行、収納代行会社、決済代行会社等が破綻し、又はその他の理由により取引履行することができなかつた場合、会員間契約の決済が完了しない場合があります。この場合には、会員間契約は自動的にキャンセルされるものとし、プロジェクト実行者は支援者にリターンを提供する義務を負わず、支援者はプロジェクト実行者に応援購入金を支払う義務を負わないものとします。
3. 本利用規約に従い会員間契約の決済が完了した場合、プロジェクト実行者は、本利用規約に別に定める場合を除き、応援購入金の受領の有無を問わず、支援者にリターンを提供する義務を負うものとします。ただし、支援者が会員間契約のキャンセルにつき同意した場合はこの限りではありません。

#### 第 13 条（登録情報の変更と認証情報の管理）

1. 会員（プロジェクト実行者）は自己の責任と費用負担によって、認証情報の管理を行うものとし、認証情報を第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買、質入、公開等を行うことはできません。
2. 会員（プロジェクト実行者）の認証情報の管理不十分による情報の漏洩、使用上の過誤、第三者の使用、不正アクセス等による損害の責任は会員（プロジェクト実行者）が負うものとし、当社は一切責任を負わないものとします。万一、認証情報が不正に利用されたことにより当社に損害が生じた場合、会員（プロジェクト実行者）は当該損害を賠償するものとします。
3. 会員（プロジェクト実行者）は登録情報に変更が生じた場合、認証情報を第三者に知られた場合、または認証情報が第三者に使用されている疑いのある場合には、本利用規約及び当社が定める方法により、直ちに当社にその旨を届け出ると共に、当社の指示がある場合にはこれに従うものとします。
4. 当社は、会員（プロジェクト実行者）の登録情報等に不備があり、会員（プロジェクト実行者）への連絡がとれないなど、当社の会員（プロジェクト実行者）に対する債務の履行不能状態が、当該債務の発生日より 6 ヶ月間継続した場合、それに対応する債権を放棄したものとみなすことができるものとします。
5. 会員が第 3 項の届出をしなかったことにより、本サービスを利用できない等の不利益を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
6. 会員が第 3 項の届出をしなかった場合、当社は当該会員（プロジェクト実行者）が退会したとみなすことができるものとします。

#### 第 14 条（登録情報・個人情報等の取扱い）

1. 当社は、氏名、電話番号、住所、メールアドレス、生年月日、性別、クレジットカード情報、金融機関の口座情報、プロジェクトの責任者や支援者の履歴等の個人情報を含む、会員（プロジェクト実行者）が当社に登録した登録情報について、以下の各号に定める目的で利用することができるものとし

ます。

- 1) プロジェクトに関する応援購入の勧誘、リターンの発送、支援者の属性分析、本人確認等を含む本サービスの提供に必要な範囲での利用
- 2) 当社及びプロジェクトまたは第三者の販売促進活動(ダイレクトメールの送付、電子メールの送信を含みます。)
- 3) 本サービスの品質管理のためのアンケート調査、及び分析
- 4) 本サービスのアフターケア、問い合わせ対応
- 5) 本サービスの運営に関する事柄についての連絡、追加サービス等の情報提供
- 6) 本サービスにおけるシステムの維持、不具合対応

当社は、登録情報・個人情報について、当社のプライバシーポリシーに基づき、取り扱うものとします。

2. 会員（プロジェクト実行者）は、当社が登録情報・個人情報を本条に定めるとおりに利用することについて、あらかじめ同意するものとします。
3. 会員（プロジェクト実行者）は、本サービスに登録した個人情報について、開示、削除、訂正または利用停止の請求ができるものとし、本人からの請求であることが確認できる場合に限り、当社はこれに速やかに対応するものとします。当社の本サービスにおける、本件問合せ窓口は以下の通りです。

株式会社 LENDEX

問い合わせ

[info@lenspo.jp](mailto:info@lenspo.jp)

4. プロジェクト実行者は、第 2 項により支援者から同意を得て当社から提供された情報を利用するにあたり、第三者へ業務を委託する場合は、委託業務の遂行に必要な範囲内で、第三者にこれらの情報を開示することができます。この場合、プロジェクト実行者は、個人情報取扱事業者として、委託者による情報の取扱いを管理し、これが委託業務の範囲を超えて利用されないようにするものとします。
5. 本サービスを通じてプロジェクト実行者が取得した支援者の情報について、漏えい、滅失または毀損、もしくはそのおそれがある事象（以下「漏えい等」といいます。）が生じた場合、プロジェクト実行者は直ちに当社に連絡した上で、漏えい等の事実をすみやかに個人情報保護委員会または認定個人情報保護団体に報告し、漏えい等による二次被害の拡大を防止するために、支援者に対する通知または公表等を行わなければならないものとします。

#### 第 15 条（Cookie 等及び IP アドレス情報）

1. 当社は、以下各号の目的を達成するため、Cookie・広告識別番号及び利用者から取得したアクセスログ（IP アドレスを含み、以下「Cookie 等」といいます）を利用することがあり、利用者はこれを承諾するものとします。
  - 1) 会員（プロジェクト実行者）が登録情報の一部を入力することにより、全部を入力する手間を省くため
  - 2) 利用者の動向を分析し、よりよいサービスを企画、提供するため
2. 利用者は、その利用するパーソナルコンピュータやスマートフォン端末等における設定やブラウザ

の設定により、Cookieの受理を承諾するものとします。ブラウザの設定によりCookieの受理が拒否される場合、当社は利用者の情報を正しく認識できない可能性があります、それに起因して利用者に生ずる損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第16条(知的財産権等)

1. 本サービスを構成する素材(文字、写真、映像、音声等を指し、以下「コンテンツ素材」といいます)に関する一切の権利(所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等)は当社または当該権利を有する第三者(プロジェクト実行者等含むがこれに限られません)に帰属しています。
2. プロジェクト実行者は、プロジェクト実行者により投稿されたプロジェクトの情報(文章、イラスト、写真等)については、本サービスを宣伝・広告・特集による紹介を目的として、当社が自由に利用することにつき予め了承するものとします。なお、投稿されたプロジェクトの情報であっても、イラスト、写真等について当社が素材を提供した場合は、当該素材に関する一切の権利は当社に帰属し、プロジェクト実行者は、当社の事前の承諾を得ることなく、本サービス内での利用以外できないものとします。
3. 会員(プロジェクト実行者)は、コンテンツ素材について、一切の権利を取得することはないものとし、権利者の許可なく、所有権、著作権を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティー権等、コンテンツ素材に関する全ての権利を侵害する一切の行為をしてはならないものとします。
4. 本サービス自体、ならびに、本サービスを利用するに当たって知り得た一切の秘密情報に関する権利(コンテンツ素材を除き、本サービスのプログラム、ノウハウを含む、所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等)は当社に帰属するものとし、当社の書面による承諾なく、自身及び第三者をして利用してはならないものとします。
5. 本条の規定に違反して問題が発生した場合、会員(プロジェクト実行者)は、自己の費用と責任においてかかる問題を解決するとともに、当社に何等の迷惑または損害を与えないものとします。

#### 第17条(禁止事項及び退会)

1. 会員(プロジェクト実行者)は、本サービスの利用にあたって、以下の行為またはそのおそれがある行為を行ってはならないものとします。
  - 1) プロジェクト実行者ガイドラインに定める禁止された表現、ないしプロジェクトに関する説明文の掲載をすること(活動報告における画像、文章の投稿を含む)
  - 2) 当社または第三者の所有権、著作権を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティー権等の正当な権利を侵害する行為
  - 3) 他の会員または当社もしくは第三者に不利益、損害を与える行為
  - 4) 公序良俗に反する行為
  - 5) 法令等又は本利用規約に違反する行為
  - 6) 当社の承認がないにも関わらず、本サービスに関連して営利を目的とする行為
  - 7) 本サービスの運営を妨害する行為
  - 8) 本サービス外における商業目的で利用する行為
  - 9) 本サービスの信用を失墜、毀損させる行為

- 10) 虚偽の情報を登録する行為
  - 11) 不正に本サービスを利用する行為
  - 12) その他、当社が不適切と判断する行為
2. 会員（プロジェクト実行者）は、本サービスの利用に当たって、次の各号に定める内容を含み、またはそのおそれのある表現・内容を含む投稿やメッセージの送信を行ってはならないものとします。尚、会員（プロジェクト実行者）が本項各号に違反する内容を掲載・送信したものと当社が判断した場合には、直ちに本サービスの利用停止、投稿した内容の削除等の措置を取らせていただくことがあります。
    - 1) 本人の承諾のない個人情報（但し、一般に公開されている著名人などの情報は除く）
    - 2) アダルト画像、動画、その他アダルトサイト関連の内容（イラストや絵画等も含む）
    - 3) 他人を誹謗・中傷もしくは侮辱する内容、他人の名誉や信用を傷つける内容
    - 4) 法律に抵触ないし社会通念上、不適切と解釈され、またはその恐れのある表現・内容
    - 5) その他当社が不適切と判断する表現・内容
  3. 会員（プロジェクト実行者）が以下各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合には、直ちに本サービスの利用停止、投稿した内容の削除等の措置を取らせていただくことがあります。
    - 1) 過去に本規約違反等により、当社から退会等の処分を受けている場合
    - 2) 反社会的勢力であると判明した場合、又は、反社会的勢力等が経営に実質的に関与している法人の役員、従業員である等反社会的勢力等と何らかの関係を有していると判明した場合
    - 3) 第4条第3項又は同条第4項各号に該当することが判明した場合
  4. 前三項に定める条項に抵触または該当することが発覚した場合において、当社は当該会員（プロジェクト実行者）に対して、退会させることができるものとします。本条で定める禁止行為に抵触した場合において、当社が何らかの損害を被った場合、会員（プロジェクト実行者）は当社に対して損害の賠償をしなければならないものとします。
  5. 本条第1項、第2項、第3項の定めにかかわらず、会員（プロジェクト実行者）は自らの意思で退会を希望する場合には、当社所定の手続きを経ることで退会することができます。
  6. 退会した会員（プロジェクト実行者）は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、当社に対して、直ちに当該債務の全額の支払うものとします。

#### 第18条(本サービスの停止)

1. 当社は、以下の事由に起因する場合、本サービスの全部または一部を停止することができ、当該事由に起因して会員または第三者に損害が発生した場合、一切の責任を負わないものとします。
  - 1) 定期的または緊急に本サービス提供のためのコンピューターシステムの保守・点検を行う場合
  - 2) 火災・停電、天災地変等の非常事態により本サービスの運営が不能となった場合
  - 3) 戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により、本サービスの運営が不能となった場合
  - 4) 本サービス提供のためのコンピューターシステムの不良及び第三者からの不正アクセス、コンピューターウイルスの感染等により本サービスを提供できない場合
  - 5) 法律、法令等に基づく措置により本サービスが提供できない場合
  - 6) その他、当社が止むを得ないと判断した場合

2. 当社は、前項により本サービスを停止する場合、事前に電子メールまたは当社ウェブサイト LENDIX SPONSOR <https://lenspo.jp/>に掲示する等適切な方法により会員（プロジェクト実行者）及び第三者にその旨を通知するものとします。ただし、緊急の場合は、この限りではありません。

#### 第 19 条(本サービスの変更・廃止)

1. 当社は、本サービスの内容や機能・利用料金等を変更し、追加し、削除することができるものとします。
2. 当社は、当社の判断によっていつでも本サービスを廃止できるものとします。
3. 当社は、本サービスに関わる重要な機能・利用料金等を変更・廃止し、または、本サービスを廃止する場合、事前に当社ウェブサイト LENDIX SPONSOR <https://lenspo.jp/>に掲示する等適切な方法により、会員（プロジェクト実行者）にその旨を周知するものとします。
4. 当社は、本条に基づく本サービスの廃止又は変更によって生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

#### 第 20 条（注意事項）

会員間契約は、あくまでプロジェクト実行者と支援者との間において成立するものであり、当社は、会員間契約に基づくプロジェクト実行者又は支援者の義務（履行期限が遵守されることを含みますがこれに限りません。）が履行されることを保証するものではありません。また、当社は、本サービス又は本サービスにおいて発表・掲載されたプロジェクトについて、以下の事項を含む一切の事項について何らの表明及び保証も行いません。

- 1) プロジェクト実行者により提供されるリターンが、支援者により期待される性質、品質、財産的価値その他の性能を備えていること。
- 2) プロジェクトに関して本サイト上に記載されている情報が、最新のものであること、正確かつ真実に適合するものであること。
- 3) プロジェクトの実施及びリターンの提供が、実行者（及び実行者と共同してプロジェクトを実施する個人又は法人）又は支援者について適用のある法令又は規則に抵触しないこと又は公序良俗に反しないこと。
- 4) プロジェクトが本サイトに記載された内容及び手順において実施されること。

#### 第 21 条(免責)

1. 当社は、本サービスに伴う情報の提供に関して発生あるいは誘発された損害、情報の利用により得た成果、または、その情報自体の合法性や道徳性、権利の許諾、正確さ、プロジェクト実行者と支援者間における会員間契約を含む全ての契約について、責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービス提供のためのコンピューターシステムの障害等による電子メールの遅配、未配、LENDIX SPONSOR 上の誤表示(価格・数量の誤表示等含む)及びそれ以外のいかなる原因に基づき生じた損害について、一切の責任又は義務を負わないものとします。
3. 当社は、会員が使用するコンピューター、回線、ソフトウェア等の環境等に基づき生じた損害について、賠償する義務を一切負わないものとします。なお、当社は別途定める方法により、会員に対して

当該環境等について告知することがあります。

4. 当社は、会員のインターネット接続環境について、海外からのアクセスを一部制限しております。本サービスサイトは日本国内からのアクセスを対象にして提供しておりますので、予めインターネットが接続可能であることを確認の上ご利用ください。また、本サービスにおける取引の途中で、会員の一方が海外に渡航し、アクセスができなくなるなど、本サービスサイトの利用が妨げられたり、会員間契約の不成立や会員同士のトラブルが生じた場合でも、当社では一切責任を負わないものとします。
5. 当社は、本サービスの停止または中止、サービス内容の変更によって受ける損害について、賠償する義務を一切負わないものとします。ただし、本サービスが消費者契約法等の定める「消費者契約」に該当する場合において、利用者に発生した損害が当社の債務不履行または不法行為に因る場合、当社は利用者が直接被った通常の損害の範囲で、損害賠償責任を負うものとします。
6. 当社は、本サービス及びパートナーメディアならびに広告主を含む第三者の本サービスサイトからのダウンロードやコンピューターウイルス感染等により発生した、コンピューター、回線、ソフトウェア等の損害について、賠償する義務を一切負わないものとします。
7. 当社は、本サービスを通じて行われた第三者と会員との取引について、一切の責任を負わないものとし、全ての取引は当該第三者と会員の責任においてなされるものとします。
8. 当社は、本サービスに関し、遅滞、変更、停止、中止、廃止、及び本サービスを通じて提供される情報等の消失、その他本サービスに関連して発生した損害について、一切の責任を負わないものとします。
9. 当社は、当社が提供するサービスに於いて、会員及び/または第三者間で生じたトラブル（違法または公序良俗に反する行為の提案、名誉毀損、侮辱、プライバシー侵害、脅迫、誹謗中傷、いやがらせ等）に関して、一切の責任を負わないものとします。
10. 当社の故意または重大な過失に起因して生じた損害については、本条各項の限りではありません。

## 第 22 条(本利用規約の変更)

1. 当社は以下の各号のいずれかの場合に、当社の裁量により、本利用規約を変更することができます。
  - 1) 本利用規約の変更が、会員（プロジェクト実行者）の一般の利益に適合するとき。
  - 2) 本利用規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は前項による本利用規約の変更にあたり、事前に利用規約を変更する旨及び変更後の利用規約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイト LENDIX SPONSOR <https://lenspo.jp/>に掲示する等の方法により、会員（プロジェクト実行者）に周知します。
3. 変更後の本利用規約の効力発生日以降に会員（プロジェクト実行者）が本サービスを利用したときは、会員（プロジェクト実行者）は、本利用規約の変更に同意したものとみなします。

## 第 23 条（分離可能性）

本利用規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本利用規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の

残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

#### 第 24 条(協議・管轄裁判所)

1. 本サービスに関連して会員（プロジェクト実行者）、当社、第三者との間で疑義、問題が生じた場合、都度誠意をもって協議し、解決を図るものとします。
2. 前項の協議によっても疑義、問題が解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

#### 第 25 条(準拠法および合意管轄)

1. 本利用規約は日本国法に準じて解釈されるものとします。
2. 本規約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## LENDEX SPONSOR（寄附型）に関する特約（公益法人等様及び寄附者様用）

本特約は、当社が運営する「LENDEX SPONSOR」を通じて提供されるサービス「LENDEX SPONSOR（寄附型）」の利用条件を定めるものです（以下「本寄附型特約」といいます）。

LENDEX SPONSOR（寄附型）の利用にあたっては、LENDEX SPONSOR 利用規約（プロジェクト実行者）（以下「原規約」といいます）に加えて、本寄附型特約のすべてに同意いただく必要があります。また、LENDEX SPONSOR（寄附型）の利用により、会員（プロジェクト実行者）は、本寄附型特約及び会員（プロジェクト実行者）が利用するサービスごとに定められたガイドラインや注意事項に同意したものとみなされます。

### 第1条(定義)

本寄附型特約において使用する用語の定義は、原規約に定義されるもののほか、以下の通りとします。

- 1) 「LENDEX SPONSOR (寄附型)」-原規約第1条第3項に基づく、「LENDEX SPONSOR」を通じて提供される本サービスのうち、認定特定非営利活動法人、特例認定特定非営利活動法人、公益社団法人または公益財団法人（以下、「公益法人等」と総称する）へ寄附することを可能にするクラウドファンディングサイト運営サービスであり、会員間での交流や寄附の場や機会を提供するサービスをいいます。なお、公益法人等に該当しない、特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、その他法人及び個人は本サービスにおける寄附先となることはできないものとします。
- 2) 「寄附先」-LENDEX SPONSOR (寄附型)を利用して、プロジェクトを通して寄附金を募り、寄附者に対して返礼品の提供を行う、公益法人等の会員（プロジェクト実行者）をいいます。
- 3) 「寄附者」-プロジェクトに共感し、LENDEX SPONSOR (寄附型)にて、寄附先へ寄附の申込を完了した個人または法人の会員（支援者）をいいます。
- 4) 「返礼品」-プロジェクトが成立した場合において、寄附先が寄附者へ提供するプロジェクトの成果物（製品のほか、サービスを受ける権利等を含みます）などの寄附と対価性を有しない謝礼をいいます。なお、プロジェクトページにおいては返礼品のことを「リターン」という場合があります。
- 5) 「顧客」-LENDEX SPONSOR (寄附型)において、プロジェクトに対する寄附を希望する会員（支援者）をいいます（寄附の申込みの有無を問いません）。
- 6) 「寄附の申込」-寄附者が、当社所定の手続に従い、プロジェクトに対する寄附の申込を確定させることをいいます。
- 7) 「寄附の完了」-寄附者が、寄附金の支払方法として、クレジットカード払いを選択した場合には、寄附の申込をした時点をいいます。寄附者が、銀行振込、ネットバンク振込等のクレジットカード払い以外の支払方法を選択した場合には、当社の指定する決済代行会社の決済承認がなされた時点（ただし、当社の定める期日までに入金することを条件とします）をいいます。
- 8) 「寄附型会員間契約」-寄附者によるプロジェクトの寄附及び寄附先による返礼品の提供に関する契約をいいます。

## 第2条(LENDEX SPONSOR(寄附型)における当社の役割)

1. 寄附型会員間契約は、寄附者と寄附先の間において成立するものであり、当社は、その契約の履行には一切関与いたしません。また、プロジェクトに関与する寄附者と寄附先以外の会員又は第三者(以下「関連当事者」といいます)が寄附型会員間契約に基づき何らかの権利を持ち又は義務を負うか否か、寄附型会員間契約又は関連当事者の権利義務の消滅や返金、補償等の取り扱いについても、当社は一切関与いたしません。
2. 顧客、寄附者及び寄附先の間で、返礼品の不着、到着遅延、瑕疵その他の紛争が生じた場合、または第三者との間で著作権、商標権等の知的財産権もしくは人格権等に関する紛争が生じた場合には、すべて会員(プロジェクト実行者)の責任と負担において解決するものとします。
3. 会員間又は関連当事者との間においてトラブル等が発生した場合についても、当社が別途定めるケースを除き、当社が紛争の解決のためのあっせん、調停、仲裁その他の紛争解決に向けた措置を講じることはありませんので、取引に際しては十分に注意し、予めご了承の上ご利用ください。

## 第3条(プロジェクト成立)

1. LENDEX SPONSOR(寄附型)においてプロジェクトは全て All In 型となります。そのため、プロジェクト期間が終了するまでに寄附先が設定した目標金額を達成したか否かにかかわらず、いずれかの寄附の申込みがなされた時点でプロジェクトは成立し、寄附者及び寄附先間で寄附型会員間契約が成立します。
2. 寄附者による寄附の完了後のキャンセル及び寄附先によるプロジェクトの中止は、原規約及び本寄附型特約の規定に従ってのみ行われるものとし、それぞれ、任意のキャンセル又は任意の中止はできないものとします。
3. 寄附者による寄附型会員間契約にもとづく金銭の支払いは、当社の定める方法により行うものとします。なお、当社が指定する期日内に寄附者が支払手続きを完了しなかった場合には、原規約に定めるところにより、寄附先が個別に寄附型会員間契約の成立を承諾した場合を除いて、寄附型会員間契約は成立しなかったものとして取り扱われますのでご注意ください。
4. 寄附先は、寄附者による寄附の完了後各プロジェクトのページに定める期日までに寄附者に対して返礼品を提供する義務を負います。寄附先は、プロジェクトが目標金額を達成していないこと等を理由として、返礼品の提供を拒んだり、返礼品提供の期日を遅延することのないようにしてください。
5. 寄附先と寄附者の中で返礼品に関して何らかの問題が発生した場合、会員間等で解決し、当社は責任を負わないものとします。ただし、システム上の不具合などの決済に関する問題に起因し、これにつき当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。
6. 寄附先は、寄附者から請求があった場合は、寄附者に対する寄附証明書の発行等寄附者における税務手続きのために必要な対応を行うものとし、寄附先が当該対応を怠ったことにより寄附者に損害が生じた場合でも、当社は、一切の責任を負わないものとします。

## 第4条(税務手続き)

寄附者及び寄附先は、寄附に関連する税務手続きを自己の責任で行うものとし、当社にかかる手続きに関していかなる責任も負わないものとします。

#### 第5条(決済手段の提供)

寄附先がクレジットカード決済を利用する場合において、寄附先と寄附者が共謀している等当社が当該会員(プロジェクト実行者)の取引を不当と判断した場合には、当社は、支払いの拒否、会員資格の停止、除名等の措置をとる場合があるものとし、会員(プロジェクト実行者)は予めこれに同意するものとします。この場合、当該会員(プロジェクト実行者)は当該取引が不当でないことを示す資料を当社が認める内容で提出しない限り、本条に定める支払いを受けることができないものとします。当社は、本項に定める措置により会員(プロジェクト実行者)に生じた損害には一切責任を負いません。

#### 第6条(手続きの成立)

会員がインターネット回線を通じて行った登録、寄附者の寄附または寄附価格の決定・退会・評価の記入・会員同士の連絡・その他の手続きは、当社のサーバーに当該手続きに関するデータが送信され、当社のシステムに当該手続きの内容が反映された時点をもって有効に成立するものとします。

#### 第7条(手数料の支払い)

1. プロジェクトが成立した場合、寄附先においては、当社に対して、プロジェクト寄附の成約手数料として、寄附決定額(以下「寄附額」といいます)の20%に相当する金額を支払う義務が発生します。
2. 寄附先は、当社が別途寄附先に送付する請求書の記載に従って、当社に対して成約手数料を支払うものとします。

#### 第8条(寄附者のお支払いと寄附先による代金の受領)

1. 寄附先は、寄附型会員間契約に基づき寄附者により支払われる寄附金を、当社が寄附先に代わって受領する権限を当社に付与するものとします。
2. 寄附型会員間契約に基づく寄附者の寄附先に対する寄付金支払債務の弁済(以下「寄附型会員間契約の決済」といいます)が完了する時期は、寄附の完了時点となります。
3. 寄附額は、当社より、寄附先に対して、決済代行会社を通じて支払われます(以下「出金」といいます)。
4. 出金の実施日については、寄附先がLENDEX SPONSOR(寄附型)を利用する際に提出する当社所定の申込書に定める期日となります。ただし、当社が指定した期日までに寄附先名義の正しい口座情報をいただけない場合は、当社指定の期日に実施日を変更することができるものとします。

#### 第9条(寄附金の取扱い)

1. 当社は、当社の社内規程等に従い、寄附金を当社の自己資金とは分別して管理したうえで、寄附者ごとの入金額を帳簿により管理するものとします。
2. 原規約及び本寄附型特約に従い寄附型会員間契約の決済が完了した場合、寄附先は、原規約または本寄附型特約に別に定める場合を除き、寄附金の受領の有無を問わず、寄附者に返礼品を提供する義務を負うものとします。ただし、寄附者が寄附型会員間契約のキャンセルにつき同意した場合はこの限りではありません。

## 第 10 条 (キャンセル等の対応)

1. プロジェクトが原規約又は本寄附型特約の定めに従い中止された場合、又は寄附型会員間契約が会員間で取り消し若しくは解除となった場合、寄附型会員間契約は契約締結時にさかのぼって効力を喪失するものとします。寄附先は、プロジェクトが中止された時点で既に寄附者による寄附金の支払いが行われている場合には、寄附者に対して、寄附金相当額の返金手続をするものとします。この場合、当社は、返金手続が適切に行われるようにサポートしますが、返金手続が適切に行われることを保証するものではありません。当社が寄附先のために寄附金の返金手続のサポートを行い費用を負担した場合には、寄附先に対して費用相当額 (人件費を含みますがそれに限られません) を求償することができるものとします。
2. 前項に定める当社のサポートは、電子メール、メッセージ、又はプロジェクトの活動レポートのいずれか一つ又は複数の方法により行われるものとします。寄附者が当社からの最初の連絡に対して 6 ヶ月以内に返答を行わない場合、寄附者から寄附金相当額を返還すべき利用可能な銀行口座等の届出がない場合、その他寄附先による寄附者への返金が不可能な場合は、その金銭の処分は当社に委ねられたものとみなされます。

## 第 11 条(本サービスの変更・廃止)

1. 当社は、LENDEX SPONSOR (寄附型)の内容や機能・利用料金等を変更し、追加し、削除することができるものとします。
2. 当社は、当社の判断によっていつでも LENDEX SPONSOR (寄附型)を廃止できるものとします。
3. 当社は、LENDEX SPONSOR (寄附型)に関わる重要な機能・利用料金等を変更・廃止し、または、本サービスを廃止する場合、事前に当社ウェブサイト LENDEX SPONSOR <https://lenspo.jp/>に掲示する等適切な方法により、会員 (プロジェクト実行者) にその旨を周知するものとします。
4. 当社は、本条に基づく LENDEX SPONSOR (寄附型)の廃止又は変更によって生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

## 第 12 条(本寄附型特約の変更)

1. 当社は以下の各号のいずれかの場合に、当社の裁量により、本寄附型特約を変更することができます。
  - 1) 本寄附型特約の変更が、会員 (プロジェクト実行者) の一般の利益に適合するとき。
  - 2) 本寄附型特約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は前項による本寄附型特約の変更にあたり、事前に本寄附型特約を変更する旨及び変更後の寄附型特約の内容とその効力発生日を当社ウェブサイト LENDEX SPONSOR <https://lenspo.jp/>に掲示する等の方法により、会員 (プロジェクト実行者) に周知します。
3. 変更後の本寄附型特約の効力発生日以降に会員 (プロジェクト実行者) が LENDEX SPONSOR (寄附型)を利用したときは、会員 (プロジェクト実行者) は、本寄附型特約の変更に同意したものとみなします。

### 第 13 条(適用)

本寄附型特約は、原規約に優先して適用されるものとします。また、本寄附型特約に定めのない事項は、原規約の定めに従うものとし、原規約における「プロジェクト実行者」は「寄附先」、「支援者」は「寄附者」に、「リターン」は「返礼品」、「応援購入金」は「寄附金」とそれぞれ読み替えて準用するものとします。